



Goshogawara City

令和 6 年 11 月 7 日

独立行政法人日本学生支援機構が発行する
「ソーシャルボンド」への投資について

五所川原市（以下「本市」という。）は、このたび、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「同機構」という。）が発行するソーシャルボンド（第 77 回日本学生支援債券、以下「本債券」という。）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業の内、貸与奨学金の財源として活用されます。奨学金事業は、日本国憲法第 26 条や教育基本法第 4 条に定められる「教育の機会均等」や、国連の持続可能な開発目標（SDGs）⁽²⁾の内、目標 4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献します。

〈本債券の概要〉

銘 柄	第 77 回日本学生支援債券
年 限	2 年
発 行 額	300 億円
発 行 日	令和 6 年 11 月 7 日

本市は、今回の投資について、収益性の確保のみならず、ESG 課題を配慮した資産運用を通じた、社会貢献活動の一層の推進に寄与する手法と位置づけております。今後とも、本市はその公共性・公益性に鑑み、持続可能な社会の形成に向けた社会的責任を果たしていきたいと考えております。

⁽¹⁾ ESG とは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG 投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

⁽²⁾ 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年 9 月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる、加盟各国が 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 のターゲットのこと